

一般財団法人 前川報恩会
平成 24 年度第 3 回理事会議事録

1. 日 時 平成 25 年 1 月 29 日 午後 4 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
- 及び以下の理事はテレビ会議システムにより本理事会に出席した。
- 理事長 前川正雄 (ROSENBERGSTRASSE 31, CH-6300 ZUG,
SWITZERLAND
MAYEKAWA INTERTECH AG 会議室)
3. 出席者 出席 理事：前川 正雄・宮野 忠夫・加茂田 信則・橋爪 穂
緋田 清子・小林 英夫・松下敏治・寺田 壮
監事：山内 豊
欠席 理事：葉山 華児
理事現在数 9 名 監事現在数 1 名
出席者数 8 名 (内テレビ会議による出席 1 名)

4. 議 題
- | | | |
|------|---------|--------------------------|
| 決議事項 | 第 1 号議案 | 平成 24 年度第 2 次補正収支予算に関する件 |
| | 第 2 号議案 | 平成 24 年度助成先決定の件 |
| | 第 3 号議案 | 内部規程に関する件 |
| | 第 4 号議案 | 資産運用に関する件 |
| | 第 5 号議案 | 調査委員及び推薦委員の任期に関する件 |

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局次長齊藤旭より、本日の理事会は、テレビ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

続いて、本日の出席者数は定款第 36 条に定められた定足数を満たすため成立するとの報告が行われた後、定款第 35 条に基づき、理事長前川正雄が議長となり開会を宣言した。

【決議事項】

第1号議案 平成24年度第2次補正収支予算に関する件

議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より、一般財団法人前川報恩会平成24年度第2次補正収支予算として、当初想定していた収益を大幅に上回る運用益を上げることができる見込みとなったため、その他固定資産受取利息を増額したこと、平成24年度助成事業を実施し、予算を決定した助成金額と整合させたこと、外部委員報酬を新たに計上したことについて説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第2号議案 平成24年度助成先決定の件

議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より、能動型助成である学術研究助成及び地域振興助成については事務局と外部有識者で共同し、議案書記載のとおり助成先を決定したこと、公募型助成である福祉助成は選考委員会を開催し、議案書記載のとおり助成先を決定したことについて説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第3号議案 内部規程に関する件

議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より、一般財団法人前川報恩会の内部規程として、資産運用規程、福利厚生規程、プライバシーポリシー（個人情報保護に関する基本方針）、個人情報保護規程、理事、監事及び評議員等の報酬及び費用に関する規程、旅費規程、就業規則を制定又は改定する旨の説明がなされた。

続いて、事務局職員小笠原理恵子より、改めて資産運用規程の改定箇所である資産運用に際する理事の責任に関しての説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第4号議案 資産運用に関する件

議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より、クレジットリンク債の説明をしたうえで、平成24年12月19日に開催された平成24年度第3四半期資産運用委員会にて議案書記載のとおり運用替えを行うことが決定されたことの説明がなされた。

しかし、資産運用委員会において決定された商品のうち、2銘柄(11億円分)の商品が提案内容では商品の提供を行うことができない旨の連絡が発注先の証券会社からあったため、本理事会において当該11億円分の運用先について理事会による判断を仰ぐこととした。

これを受け、議長は各理事及び監事の資産運用に対する見解を聞くこととした。

山内監事より、運用額及び運用商品を分散させることによりリスクを分散させるべきであり、安定している企業を判断して運用商品を選定すべきであるとの見解が述べられた。小林理事、松下理事も山内監事と同様に、昨今の金融情勢下においては、リスクを分散し、たとえ利回りが低くても1、2年の短期運用を主として行うべきであるとの見解を述べた。

寺田理事より、証券会社から提案を受けているクレジットリンク債の発行体及び参照組織の企業に関する見解が述べられた。

前川理事長より、たとえ利回りが低くても構わないので、2年間以内のもので、トヨタ、キャノン、ニコン、ファナック、森精機等国際的に競争力を持っている日本のモノづくり企業が発行している社債等を購入することを検討していくべきではないかとの見解が述べられた。

宮野専務理事より、激変する国際金融情勢等を勘案すると長くとも2年を超えない範囲で運用するべきであるとの見解が述べられた。

本理事会での議論を踏まえ、事務局次長齊藤旭より、平成24年度第3四半期資産運用委員会の決定に基づいて購入された21億円分については承認を得られたものとし、残りの11億円分については1ヶ月程度をかけて各証券会社に対して日本のモノづくり企業を中心とした安全性の高い商品の提案をさせ、2月に開催予定の資産運用委員会において決定すること及び運用商品が決定するまでの間は普通預金とするとの確認がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

第5号議案 調査委員及び推薦委員の任期に関する件

議長からの指示を受けた事務局次長齊藤旭より、平成24年度第2回理事会において選任された調査委員及び推薦委員の任期を2年度分の助成事業、報酬を一人当たり年額50万円とする旨の説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

以上をもって、本日の理事会の議事等は全て終了したため、事務局次長齊藤旭が議事録を作成し、定款第37条第2項記載の通り出席した代表理事及び監事が記名押印することとして、午後5時30分閉会した。

平成25年1月29日

一般財団法人前川報恩会 理事会

理事長

前川 正雄



専務理事

宮野 忠夫



監事

山内 豊



